4 砂防ダムの定期的な管理について

(1) 点検結果を近隣住民が適時に把握できる体制の整備について

県では5年に一回の定期的な点検を行うとともに、豪雨や地震などの異常事象が発生した場合には臨時点検を実施していますが、この点検結果については、近隣住民に十分に周知されていません。地域住民や自主防災組織が必要な情報にアクセスできる体制を整備することを要望しました。

(2) 国交省の瀬野川流域砂防ダム整備との連携について

国と積極的に連携し、地域ごとの実情や要望を踏まえながら、瀬野川流域全体として最も効果的な砂防整備を進めることを求めました。

国交省の瀬野川流域砂防ダム事業とは？

A 西日本豪雨災害を踏まえ、瀬野川流域のライフラインである国道・鉄道・浄水場などを土砂災害から守るため、今年度から約20年をかけて30カ所程度を整備する、総事業費約300億円の瀬野川流域における一大土砂災害対策事業です。

	計画施設数
瀬野川流域	30施設程度

■本事業の施設整備予定



イベント告知

第11回
上野かんじと語る「安芸区の未来サロン」

参加無料
予約不要

皆さんぜひご参加ください。
上野と一緒に
安芸区の未来を
語り合いましょう！

日時 2026年 12月5日(土) 10:30~11:30

場所 上野かんじ事務所 (安芸区中野3丁目2-16)

お気軽にご参加下さい!

上野かんじ PROFILE

1982年 広島生まれ、二児の父

なぎさ中・高、ニュージーランドLAC高校卒、明治大学、英エディンバラ大大学院政策学修士、パイオニア㈱海外営業部、JICA 青年海外協力隊、復興庁（気仙沼市）、生活相談員（介護）を経て、2023年広島県議会議員選挙に初当選。

資格
英語（TOEIC 940点）
全国通訳案内士
社会福祉主事任用資格

趣味
ドラム、サウナ
温泉巡り（おすすめがあれば教えて下さい）

区の上へ 安芸クオリティ!!
変わるけん!広島県!!
お困りごとなどがあれば、ご遠慮なくご相談ください。
TEL 082-847-4150
【事務所開設日】毎週土曜日 10:00~18:00
＊上記時間以外で御用の方はお電話にてご一報ください。



広島県議会議員（安芸区）無所属 2026年 11月号
うえの 上野かんじ 県議会レポート Vol.15



発行 〒739-0321 広島市安芸区中野三丁目2番16号 TEL 082-847-4150 FAX 082-847-4151
E-mail ueno.kanji.politics@gmail.com URL https://www.uenokanji.com/
(HP)

9月議会のご報告

９月定例会（９月18日～10月６日）が開催されました。今次定例会において本会議で一般質問する機会を頂き、子育て世代の現役議員として、日常生活の中で感じる疑問や、県民の皆様から寄せられた声を、このたびの質問に反映させました。本レポートは９月定例会と一般質問の内容を中心にご報告致します。

●一般会計

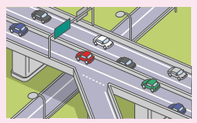
令和8年度 9月補正予算 142億円（累計予算　約1兆1,783億円余）

主な施策

■公共事業に59億円余（6月大雨等による復旧と河川の堆積土除去等）
■減災基金（県債を償還するために設ける基金）への積み立てに27億円
■財政調整基金（県の貯金）への積み立てに約46億円
■その他　牡蠣の需要回復に向けた支援6,000万円など

復旧や防災に必要な土木費を確保するとともに、県の貯金を5年後までに130億円に維持することを目的とした、手堅い補正予算編成となっております。西日本豪雨災害では、迅速な復旧のためにこの貯金を約100億円取り崩したことから、頻発する災害対応のため県財政として130億円の貯金を目指していくべきであると会派要望で訴えた政策が実現しております。

東部連立立体交差事業の計画変更について



Ⅰ期区間の工事の遅れ（約3年）に加え、建て替え予定である海田市駅の詳細設計により、より高い耐震性能が必要であることが判明したことなどから、工事期間が大幅に延長され、計画が約10年延びることとなりました。事業費の増大もさることながら、工事期間の長期化は、周辺の交通や地域の生活にも大きな影響を及ぼします。一日も早い完成に向けて、可能な限りの前倒しを図るとともに、工事期間中の交通への影響を最小限に抑えるよう、県に求めてまいります。

■事業費：【現行】約915億円 ⇒【変更見込】約1,685億円（+770億円）

	工事期間	Ⅰ期（高架の供用開始）	Ⅱ期（鉄道工事着手時期）	Ⅱ期（高架の供用開始）
現　行	令和2年度～令和20年度	令和12年春頃	令和9年度頃	令和18年度頃
変更見込み	令和2年度～令和30年度	令和15年春頃	令和14年度頃※	令和28年度頃

※鉄道工事を切れ目なく実施できるよう、引き続き、Ⅱ期区間の支障物移転や近隣建物の事前調査等の事務を進め、令和12年度からは仮線路の敷設に向けた準備工事を行う予定

その他については県のHPをご覧ください。

一　般　質　問

1 猛暑等に対応した避難所の在り方について



(1) 避難所となる学校施設の対応状況について
(2) 県立学校体育館の空調整備と断熱化について

質問（上野）　避難所においては、より一層の空調整備を進めるとともに、実効性のある断熱性能の確保を一体的に進めることが不可欠であると考えます。しかしながら、広島県内の公立高等学校の体育館における空調設備の設置率は、全国平均24.7%に対して、広島県は5.9%にとどまっています。また、断熱化率については、全国平均14.5%に対し、広島県は0%という状況です。国の補助事業の対象とならない県立学校体育館について、空調設備の整備と断熱化を今後どのように進めていくのか、教育長にお伺いいたします。

答弁（教育長）　体育館の空調設備の整備に当たりましては、空調効果を高め、運用時のエネルギー消費を抑制する観点から、断熱性能を高めるための改修等と一体的な整備を進めることが重要であると認識しております。県立学校の体育館の空調整備につきましては、耐熱性能を高めるための大規模な改修や設備の整備、その後の維持管理に多額の経費を要することや、現行制度上は、高校が国庫補助の対象外で財政負担が大きいことなどの課題がありますことから、現状においては、児童生徒の健康面で特段の配慮を必要とする特別支援学校の整備を進めることとしております。

要望（上野）　財源の措置が難しいということですが、国も積極的に体育館の空調整備を進めるということですので今後、国からの補助が出た場合、申請を行いしっかりと計画を進めていただきたいと思います。今後の実施状況については、引き続きチェックしていきたいと思います。

2 高校再編の進め方について



(1) 住民理解と再編後の跡地利用について

住民説明会や意見交換の機会を多く設けるなど、地域とのコミュニケーションを丁寧に重ねること。そして、一方的に事業計画を説明するだけではなく、地域や県民の声を計画や学校づくりに反映していくという前向きな姿勢を示し、地域の理解や納得を得ながら実施計画を進めていただくことを強く求めました。また、統合に伴う学校跡地については、地域の将来に関わる重要な問題です。再編と同時並行で跡地利用の方向性を検討し、地域の意見を聞きながら進めるよう求めました。

(2) 海田湾埋め立て免許取消訴訟について

広島県が被告となる裁判の和解として、昭和59年11月27日に、当時の広島県知事・竹下虎之助氏と原告団との間で合意文書が取り交わされています。合意文書全16項のうち、第15項には、「甲（広島県知事）は、矢野町牛の首地先東側の広島県土地開発公社保有地（高校建設予定地を含む区画。）には、工業・流通関係の企業の進出は、認めない。」と明記されています。県として今後も尊重し、遵守していく考えがあるのか知事に問い、尊重していく旨の回答を得ました。

3 広島高速の料金見直しについて



(1) 国道２号の渋滞緩和に資する料金見直しについて

質問（上野）　現在進められている広島高速道路の料金見直しにおいて、単に料金体系の公平性を見直すだけではなく、利用しやすい料金設定によって広島高速道路への交通転換を促し、広島市中心部の渋滞緩和につなげるという政策的な視点も踏まえて、料金体系を検討していく考えがあるのか、お伺いいたします。また、バイパス延伸工事期間に限定した渋滞緩和のための広島高速3号線の時間帯割引拡充などを検討できないのか、知事にお伺いします。

答弁（知事）　広島高速道路の料金見直しについては、広島高速道路公社料金等調査会において、検討が進められているところでございます。より公平でかつ利用しやすい料金に見直されることによって、一般道を利用する交通が広島高速道路へ転換され、渋滞緩和に寄与するものと認識しております。また、現在、国が実施している西広島バイパス延伸工事に伴う渋滞対策につきましては、国・県・広島市等で構成する会議において、ハード・ソフト両面から検討・調整し、一般交通を迂回ルートへ促すため、交差点の改良や利用者への広報などの取組を進めているところでございます。

要望（上野）　料金見直し案については、現在パブリックコメント中ですが、渋滞緩和という本来の都市高速の目的を念頭に入れ、住民理解に努めていただきたいです。
また、国道2号西広島バイパス都心部延伸事業はまだ始まったばかりで、国も終了期間を示していません。工事が完了し供用開始まで10年はかかる大規模工事であることから、このまま約10年間何もしないまま延伸工事に伴う渋滞を放置しないよう広島高速の効果的活用を求めます。

(2) 明神高架の工事の進捗状況と早期完成に向けた取り組みについて
(3) 海田大橋と広島高速の一体的な運用について

海田大橋の無料化についても言及したが、料金収入、年間の維持管理費や大規模修繕に備えた積立などを考慮すると、現実的には難しいのではないかと判断した。一方で、今後、明神高架を経由して、東広島・安芸バイパスが海田大橋に接続すれば、交通量の増加に伴って料金収入も増えることが見込まれる。その増加する収入を海田大橋だけで完結させるのではなく、広島高速の利用促進に活用し、道路ネットワーク全体の利便性を高めることができないか。海田大橋と広島高速の連続利用で、広島市中心部や国道2号の渋滞緩和にもつなげていくことができる。道路を個々の施設として捉えるのではなく、ネットワーク全体として最適な料金・運用の在り方を検討していただきたい。

かんGメール　～上野を身近に感じていただくお便り的なコーナー～

生活道路の「30km/h」、安芸区ではどうなる？

9月1日から、中央線や車両通行帯などがない生活道路では、自動車の法定速度が原則30km/hとなりました。ただし、「生活道路はすべて30km/h」ではありません。道路標識などで別の最高速度が指定されている場合は、その速度が適用されます。

安芸区で特に気をつけたいのが旧道の西国街道です。右図の区間は、20km/h規制となっています。この区間では、30km/hではなく、標識に表示された20km/hが優先されますので、ご注意ください。

私自身も、地域の道路を実際に見ながら、「事故が起きてから対策する」のではなく、事故を未然に防ぐために何ができるのかを考え、引き続き地域の安全・安心な生活環境づくりに取り組んでまいります。

